

<認知症対応型共同生活介護用>

<小規模多機能型居宅介護用>

評価結果報告書

地域密着型サービスの外部評価項目構成

	項目数
I. 理念に基づく運営	8
1. 理念の共有	1
2. 地域との支えあい	1
3. 理念を実践するための制度の理解と活用	3
4. 理念を実践するための体制	2
5. 人材の育成と支援	0
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	1
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応	0
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援	1
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	5
1. 一人ひとりの把握	1
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し	1
3. 多機能性を活かした柔軟な支援	0
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働	3
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	6
1. その人らしい暮らしの支援	4
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり	2
合計	20

事業所番号	1490600267
法人名	社会福祉法人秀峰会
事業所名	グループホーム若草の丘
訪問調査日	令和1年9月11日
評価確定日	令和1年10月30日
評価機関名	株式会社 R-CORPORATION

○項目番号について

外部評価は20項目です。

「外部」の列にある項目番号は、外部評価の通し番号です。

「自己」の列にある項目番号は、自己評価に該当する番号です。参考にしてください。

○記入方法

[取り組みの事実]

ヒアリングや観察などを通して確認できた事実を客観的に記入しています。

[次ステップに向けて期待したい内容]

次ステップに向けて期待したい内容について、具体的な改善課題や取り組みが期待される内容を記入しています。

○用語の説明

家族等 = 家族、家族に代わる本人をよく知る人、成年後見人などを含みます。

家族 = 家族に限定しています。

運営者 = 事業所の経営・運営の実際の決定権を持つ、管理者より上位の役職者(経営者と同義)を指します。経営者が管理者をかねる場合は、その人を指します。

職員 = 管理者および常勤職員、非常勤職員、パート等事業所で実務につくすべての人を含みます。

チーム = 管理者・職員はもとより、家族等、かかりつけ医、包括支援センターの職員等、事業所以外のメンバーも含めて利用者を支えている関係者を含みます。

令和1年度

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1490600267	事業の開始年月日	平成27年4月1日	
		指定年月日	平成27年4月1日	
法人名	社会福祉法人 秀峰会			
事業所名	グループホーム若草の丘			
所在地	(240-0021) 神奈川県横浜市保土ヶ谷区保土ヶ谷町3-192			
サービス種別 定員等	<input type="checkbox"/> 小規模多機能型居宅介護 <input checked="" type="checkbox"/> 認知症対応型共同生活介護	登録定員	名	
		通い定員	名	
		宿泊定員	名	
		定員計	9名	
		ユニット数	1ユニット	
自己評価作成日	令和1年8月29日	評価結果 市町村受理日	令和1年12月5日	

※ 事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先	
----------	--

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

日々、地域の方々のご理解とご支援を頂きながら、ご入居者、また、職員一人ひとりが保土ヶ谷の地に住まわせてもらっている意識を持って、活動に励んでおります。旧東海道沿いの歴史に触れながら、家庭的な雰囲気のもと、ご入居者の方々が生きて生活出来るよう、入居者本位のサービス提供を心掛けております。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 R-CORPORATION		
所在地	〒231-0023 横浜市中区山下町74-1 大和地所ビル9F		
訪問調査日	令和1年9月11日	評価機関 評価決定日	令和1年10月30日

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点(評価機関記入)】

●この事業所は、社会福祉法人秀峰会の経営です。同法人は、横浜市を中心に介護・医療・保育・障害者・障害児支援サービスを展開しており、介護事業では、居宅介護支援・訪問介護・夜間対応型訪問介護・定期巡回・訪問介護・特別養護老人ホーム・グループホーム・ショートステイ・デイサービス・小規模多機能型居宅介護といった多岐に亘る介護事業を展開しています。その他にも、クリニック・訪問看護、保育園、障がい者・障害児支援サービスなど、包括的・統合的な福祉サービスを提供しています。現在、グループホームは9事業所を運営しており、ここ「グループホーム若草の丘」は同法人の中で一番新しいグループホームです。立地はJR横須賀線「保土ヶ谷駅」から15分程バスに乗り「樹源寺」下車して徒歩3分程の旧東海道沿いに位置しています。

●管理者は今年の4月からグループホームの管理者に着任したばかりですが、特養で長年勤務して培った介護技術やノウハウを職員に還元すべく、職員の教育に注力していきたいと考えています。入居者の身体状況に合わせたケアを行えるようになることで、入居者への負担や職員の身体的負担も無くせるよう、職員1人ひとりが専門技能や介護技術を身につけられるように毎月の全体会議の中で、管理者が講師となって勉強会を開催しています。着任当初は管理者がテーマを決めていたが、職員からも積極的にテーマが挙がってくるようになったので、職員の意欲や自主性を尊重して勉強会を開催しています。さらに、事業所内での事故を防ぐためにヒヤリハット報告や事故対策(K・Y・T)の勉強会を開催し、1ヶ月後に対策を確認するなど、職員全員の危機管理リスクの向上を図るなど、全職員が足並みをそろえてスキルアップできるように取り組んでいます。

【地域密着型サービスの外部評価項目の構成】

評価項目の領域	自己評価項目	外部評価項目
I 理念に基づく運営	1 ~ 14	1 ~ 7
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	15 ~ 22	8
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	23 ~ 35	9 ~ 13
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	36 ~ 55	14 ~ 20
V アウトカム項目	56 ~ 68	

事業所名	グループホーム若草の丘
ユニット名	

V アウトカム項目			
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 (参考項目：23, 24, 25)	○	1, ほぼ全ての利用者の
			2, 利用者の2/3くらいの
			3. 利用者の1/3くらいの
			4. ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目：18, 38)	○	1, 毎日ある
			2, 数日に1回程度ある
			3. たまにある
			4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目：38)	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている。 (参考項目：36, 37)	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている。 (参考項目：49)	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている。 (参考項目：30, 31)	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている。 (参考項目：28)	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています。 (参考項目：9, 10, 19)	○	1, ほぼ全ての家族と
			2, 家族の2/3くらいと
			3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 (参考項目：9, 10, 19)	○	1, ほぼ毎日のように
			2, 数日に1回程度ある
			3. たまに
			4. ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている。 (参考項目：4)	○	1, 大いに増えている
			2, 少しずつ増えている
			3. あまり増えていない
			4. 全くいない
66	職員は、活き活きと働いている。 (参考項目：11, 12)	○	1, ほぼ全ての職員が
			2, 職員の2/3くらいが
			3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1, ほぼ全ての家族等が
			2, 家族等の2/3くらいが
			3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I 理念に基づく運営						
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の「連帯の輪を無限に広げていく」という理念のもと、日々、ご家族、近隣の方々や地域との関わりを大切に援助を心掛け実践している。昨年度で自治会の係りの任期が終了し、催し物等での役割を今年度も担っていく。	法人の理念「①人間が主体である②連帯の輪を無限に広げていく③日に日に新たな今日を創造していく」を毎朝の朝礼時に唱和すると共に、名札に理念と行動規範が記された「羅針盤」を携帯しています。管理者は地域密着型サービスの意義を踏まえ、より一層地域との関りを深めていきながら、地域と共にある事業所づくりを目指しています。	今後の継続	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域包括支援センターの催し物や、自治会内の保育園との関わり、自治会での行事等に、ご入居者と共に参加する、または役割を担うなど日常的に交流がある。ホームのイベントにお誘いもしている。	自治会行事の参加や近隣保育園との交流会を通して入居者が地域の方とつながりながら暮らしていることを感じていただけるように支援しています。オーナーが事業所の目の前に住んでいるということもあり、開設当初から気にかけていただいています。毎年10月に開催している夏祭りには地域の方や近くの小規模多機能事業所もお誘いしています。地域のお祭りの時には、事業所の駐車場で披露していただくなど、良好な関係を築いています。さらに、近くにある公園の清掃活動にも継続して参加しています。	今後の継続	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域包括支援センター主催の他職種連携会議に参加する等して、地域福祉の向上に貢献している。また、介護相談員の研修先としても社会福祉法人としての役割を担っている。			
4	3	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	活動内容の報告や、会議で提案頂いたアドバイスを事業所で共有している。特に、新たなボランティア受け入れの情報を得る等し、サービスの質の向上に繋げている。	地域包括支援センター職員、民生員、地域の方、家族、成年後見人を含め5～6名の参加を得て2ヶ月に1回開催しています。事業所の活動・事故・今後の活動予定について報告し、事業所の実情を理解していただいています。さらに、地域の情報やボランティアの紹介もいただき、サービスの質の向上につなげています。社協等に働きかけたことにより、ボランティアの訪問が増えて来ています。	今後の継続	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	年に6回ペースで運営推進会議を行っている。地域包括支援センターが会議に参加されており、地域包括支援センター、保土ヶ谷区役所への報告も行っている。介護相談員も派遣して頂いており、業務改善に繋げていける。	地域包括の方には毎回運営推進会議に参加していただいております。区の担当者とは必要に応じて連絡を取り合い、連携を図っています。また、区役所主催の多職種連絡会議にも参加して情報交換を行うなど、意欲的に取り組んでいます。介護相談員の受け入れも行っており、来所時には利用者と一緒に食事をしていただきながら様子を見ていただいています。	今後の継続	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	当法人グループホーム事業部で研修を行っている。事業所内研修でもその内容を学び、周知徹底しながら身体拘束をしないケアを実践している。玄関の施錠に関しては、当グループホームが歩道の無いバス通りに面しており、安全面の確保の為にしている。	バス通り面していることから、安全を確保するために家族の了承を得て玄関を施錠しています。身体拘束については事業部の研修にも組み込まれており、研修に参加した職員は全体会議の中で伝達研修を行い、全職員に周知しています。管理者は、夜勤者にこそ倫理観のある職員に入ってもらいたいと考えており、日頃から職員の素行について確認しています。	今後の継続
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	当法人グループホーム事業部で、合同の研修を行っている。また、事業所内研修でその内容を学び、虐待防止の周知徹底に努めている。介護相談員とも情報共有やアドバイスを求める等し、虐待防止に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	当法人グループホーム事業部で、研修会を開催し、必要性を理解していると共に内容を全職員に伝えている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約、解約時にはきちんと説明を行ない、行き違いの無い様、難解な事柄は具体例を交えて説明しその都度ご理解頂いている。契約書は双方で同じ物を保管している。法改正や加算変更時にも説明、書面を取り交わしている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情相談窓口を契約書に明記してある他、施設内にも掲げている。玄関の意見箱は、分かり易い場所に設置。来館時に意見、要望を示せる体制を整えているとともに、ご意向を直接伺う事も行っている。また、ご家族への運営推進会議の声掛け、家族会の周知等、適宜行っている。	契約時に苦情相談窓口について説明し、玄関にも苦情相談窓口を掲示し周知しています。運営推進会議や家族の面会時に近況報告と併せて意見や要望を伺うようにしています。毎月の請求書と一緒に近況報告のお手紙を送付している他、年4回発行している「若草通信」には写真と文章で日頃の様子を伝えています。家族からの意見や要望は支援経過記録に記入し、情報共有を行っています。また、年2回の家族会では個別に話を聞く機会も設けています。	今後の継続

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日々の業務や申し送り時、毎月の定例会議で各職員の意見を募り、業務の改善、ご利用者の処遇の向上に繋げている。	毎月開催している全体会議では、事前に職員から議題を募ることで効率的に話し合いが行えるように工夫しています。さらに、事業所内での事故を防ぐためにヒヤリハット報告や事故対策(K・Y・T)の勉強会を開催し、1ヶ月後に対策を確認するなど、職員全員の危機管理リスクの向上を図っています。毎月開催している職員会議の中で行っている勉強会の内容を職員から募り、管理者が長年特養で培ったノウハウや介護技術を職員に教えています。	今後の継続
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員個々の立場や経験に応じた勤務状況、実績を把握した上で各自がやりがいや向上心が持てるようサポートしている。他、個別面談を適宜実施しており、要望にも耳を傾けている。		
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員個々の経験や意向、習熟度を踏まえた上で、研修の提案等されており、参加した際は学んだ事をホームで共有している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	秀峰会グループホームは9事業所14ユニットあり。月一回の頻度で、各ユニットより1名以上参加する業務に付随した研修に出席している。グループホーム連絡会に参加し、外部ホームの情報も得て反映できる環境を作っている。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	相談から利用に至るまでご本人が困っていること、不安な事、求めている事等をご本人自身からよく聞く機会をつくるなど関係づくりに努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご利用に至るまで多くの不安を持たれる事は往々にしてられるため、ご家族の皆様が納得して頂けるよう、見学やお話しをする機会を随時持ち、不安や求めている事を良く伺っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	その方のニーズを良く伺い、ご家族にも入居時のアセスメント作成にご協力頂き、医療の必要性も考慮した上で、介護保険外サービスの利用も含めて入居生活の総合的ご支援を検討している。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	共に同じ居で生活するという視点として、可能な家事を担って頂いている。人生の先輩として尊敬の念を持ちながら接し、日々の暮らしを充実した物に出来る様、支えあう関係を築ける様、努めている。		
19		○本人と共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ホームの祭りや、自治会の催し等、行事の際に参加して頂いたり、受診の付き添い・外出・居室内の衣類の衣替えなど可能な限りご協力頂いている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	これまで培ってきた個々の生活習慣を尊重し、馴染みの場所や家族以外の知人も疎遠にならない様にしていく。行事へのお誘いや面会が可能な事を知人等にご案内頂ける様ご家族に働き掛けている。	これまで本人が築きあげてきた馴染みの関係が途切れないよう、家族や身内に行事のお誘いや面会に来ていただけるように働きかけています。家族や身内の面会は多く、一緒に外出や外食に行っている方もいます。年賀状や暑中見舞いのやり取りを継続している方もいます。	今後の継続

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご利用者同士の日々の生活状況、性格などを考慮した上で相互に交流が図れるよう、日々コーディネートしている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後も、ご家族からの相談や情報提供に努めている。退去してもその後のご報告を頂けたり、ホーム側から伺う等行っていく。		
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	ご本人の思いや意向を、出来る限り生活の中に取り入れる事の出来る様、コミュニケーションをはかりコーディネートに努めている。入居時のアセスメントも有効に活用している。	入居時のアセスメントで本人と家族から暮らし方の希望、過去の生活歴や既往歴等について情報を把握し、コミュニケーション作りに役立てています。日々の関りの中で得られた情報や本人が発した言葉は個人記録に記入し情報を共有しています。また、本人からの言葉だけでなく、家族からも情報をいただきながら、思いや意向の把握に努めています。	今後の継続
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居に至るまでの生活歴、サービス利用状況の把握に努め、それらの情報を日常のケアに役立てている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個々の方々日々の状態把握に努め、変化を見落とさないよう、アセスメントやモニタリングを行っている。随時又は申し送り等で職員間で情報共有もしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人始め、ご家族関係者から聞き取った内容や職員からのアセスメントを基に策定し、具体的な介護計画ができる様努めている。3か月に1度はケアプランを見直している。	アセスメントで得られた情報を基に初回の介護計画を作成し、暫くの間経過を観察しています。入居者全員分のモニタリング表を配布し、計画作成者が集約して現状に即した介護計画を作成しています。基本的には3ヶ月毎の見直しを基本としていますが、特変があれば都度見直しを行っています。介護計画を作成する際には、職員目線ではなく、本人や家族の意向を尊重した介護計画となるように心がけています。	今後の継続
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の活動内容、気付きや様子など個人記録に記録し、それらを落とさないよう、申し送り等で情報共有としている。記録に赤字や赤線等を記入する事で見落とさない様に配慮している。又、それを踏まえ介護計画にも繋げている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人は勿論の事、ご家族のニーズに対し出来る限り対応して行く様努めている。(買い物・外食、レクリエーション時など)		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ボランティアの方や地域の方々との継続的な繋がりを持つようコーディネートしている。地域のお祭りや消防訓練など、近所の方を通じた交流を心掛けている。		
30	11	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人、ご家族の意向を尊重し、納得の得られた主治医と連帯が取れる様にしている。基本的には、契約訪問診療医にお繋ぎするが、希望がある場合には、以前からの掛かり付け医である医療機関と連携していく。	入居時にかかりつけ医の有無を確認し、本人・家族の意向を尊重して主治医を決めていただいています。現在は入居者全員が事業所の協力医に切り替えており、月2回の訪問診療を受けています。歯科医は月1回先生による訪問診療と週1回歯科衛生士による口腔ケアがあります。看護師は週1回の巡回で、入居者の健康管理をお願いしています。	今後の継続

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護担当者または訪問診療担当看護師に、その都度個々のご利用者の状況を伝え、アドバイスを頂いている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	ご利用者が入院した場合、早期に退院が可能か否か、ご家族と共に病院を訪問し、必要な情報を収集した上で病院関係者（担当医・看護師・ソーシャルワーカー等）と退院に向けたケアの内容を協議するなどしている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居の際、重度化した場合や終末期のあり方を確認している。その後、実際に兆候が見られた場合、訪問診療医、施設から行える提案を選択頂いている。介護の継続にあたっては、本人を取り巻く関係者全員がその内容を共有出来る様、コーディネートしている。	契約時に重度化や看取りの指針を説明し、家族に同意をいただいています。重度化した際には、主治医から直接家族に説明していただいた後に、家族・主治医・管理者で話し合いを重ねて家族の意向を確認しています。事業所で独自の看取りマニュアルを作成しており、看取りの対象者が出た際に勉強会を行うようにしています。	今後の継続
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	状況、状態に応じた迅速な対応が可能な様、定期的なシュミレーションを行うと共に、全職員に内容を周知徹底している。（心肺蘇生、AED使用、喉詰まり対応等）		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的防災訓練を行っている。その際、消防署にも参加頂き、指導を仰ぎ実施している。又、地域住民参加型の訓練も毎年実施している。非常食、飲料水、防寒具等の備蓄も準備している。	定期的に防災訓練を実施していますが、10月からは毎月、火災・地震・水害・緊急時対応を想定した訓練を実施していきたいと考えています。年1回以上は消防署職員にも立ち合いをお願いして、指導を仰いでいます。地域の防災訓練には職員が参加することで、地域と協力し合えることを模索しています。備蓄品は3日分の水や食料の他、防寒具等も準備しています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご利用者一人ひとりの人格、プライバシーについて、尊厳を保つ行動が出来るか振り返る機会を研修等で確保し、日々のケアの際に役立っている。また、適宜直接指導も行っている。	全職員が携行している羅針盤に「①思いやりのこもったマナーで最高のサービスを提供します。②ご利用者に敬意を払い、基本的権利、プライバシー、自己決定を尊重します。③法令・規則・約束・規律を守り、正しい勤務態度を身につけ、最高のサービスを提供します。」と明記されており、職員は常に意識付けしながらケアにあたっています。また、事業部の研修でも人格の尊重やプライバシーについて学んでおり、事業所内でも適宜振り返る機会を設けています。	今後の継続
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自己決定の難しい方でも、個々の状態に応じて、表出出来る様な働きかけを行い、それが最大限可能な様にコーディネートしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	大まかな日課はあるが、業務優先とした視点は持たず、その場の個々の方に合った臨機応変な対応を心がけ、傾聴しながら、自己実現が図れる様支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	髪の毛のカットの際等、個々の意向を尊重した依頼を心掛けている。嗜好、意向を持たれる方には家族からも何らかの協力を得る等し、実現できるよう対処している。		
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食に関する好みを適宜伺い、メニューに反映している。また、後片付けを協力頂く等、個々の残存能力に応じた働き掛けを心掛けている。希望される外食や、イベント食も取り入れてきた。職員も一緒に食事している。	食材業者からレシピ付きで食材を調達し、職員が調理しています。より良いメニューを提供するために、食材業者と3ヶ月に1回意見交換を行うなど、利用者に合った食事を提供できるようにしています。行事と併せて出張寿司やそば打ちの方を呼んで、目の前で寿司を握っていただいたり、そば打ちを披露していただくこともあり、入居者からも喜ばれています。	今後の継続

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養価を考慮したメニューをもとに食事は作られている。個々のご利用者の状態に合わせた形状に調理を行い、摂取量を把握、記録している。食事介助は個々に必要な部分の介助を行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	訪問歯科による指導のもと、個々の状態に合った口腔ケアが出来る様、声掛け、見守りを行い、必要な方には職員が磨き残しが無い様、介助を行っている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	日々の申し送りの内容や記録により、失敗の要因が何処に有るか検討を行っている。快適な排泄が可能となるよう、統一した介助方法を提供している。基本トイレでの排泄を行っている。	日々の申し送りや記録を基に個々の排泄パターンの把握に努め、時間や仕草等を観察しながらトイレ誘導を行い、全員がトイレで排泄できるように支援しています。失敗した際には、何が要因なのかを職員間で検討し、快適な排泄が行えるよう統一した介助方法で支援しています。	今後の継続
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	適宜、ヤクルトやヨーグルト、牛乳等の乳製品を提供し、体操や散歩等、運動も取り入れていて、便秘の効果に繋げている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に応じた入浴の支援をしている	午前や午後、場合によっては夕方に入浴を行っている。一番風呂がお好きな方、介助者に希望がある方等、個々の意向を尊重、極力希望に近づけながら、気持ち良く入浴が出来る様支援している。	週2回の入浴を基本とし、午前・午後問わず入居者の希望に応じて臨機応変に対応しています。一番風呂が好きな方や同性介助を希望される方には、個々の意向を尊重し、極力希望に近づけながら気持ちよく入浴していただけるように支援しています。季節のゆず湯や菖蒲湯も取り入れ、季節感を感じていただけるようにしています。	今後の継続

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	体調や、各々の生活習慣や日中の活動状況を踏まえながら、睡眠時間の確保や休息が取れる様、支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	診察時の主治医からの話や個々の処方箋の内容を誰が見ても分かる様な形でファイリングし、その内容について職員で共有している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の生活歴、残存能力を見極めた上で、役割に繋がられる場面をコーディネートしている。張り合いや喜びを感じて頂けるようなレク支援、季節の行事実施に努めている。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	出来る限りご本人の意向やご家族の意向に添い、散歩、買い物や外食等に出掛けられる様心掛けています。内容によってはご家族に協力を頂くなどして実現出来る様にしています。	天気や気候の良い日にはすぐ近くの公園まで散歩に行ったり、買い物に出かけています。家族にも協力していただきながら、外食や喫茶に出かけている方もいます。日常的な外出支援だけでなく、季節の外出行事や地域の行事にもお連れすることで気分転換や地域の人との関りを通じて社会性の維持につなげています。	今後の継続
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個々の能力に応じ、買い物時のお支払いをお願いしたり、ご家族同意のもと少額のお金を自己管理して頂いている。外出時など、自ら選び購入する喜びなど、お金を使う楽しみを味わって頂ける様配慮している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族や知人の方と年賀状や葉書のやり取りを行える様、希望を伺う等している。電話を使いたい方は、ご家族了承のもと、携帯電話を持ち込んで頂く等、臨機応変な対応を行っている。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	快適に過ごして頂けるよう、空調や照明、TV等の音の具合を調整したり、季節に応じた花や写真を展示すると、各空間の環境面に配慮している。日々の掃除の他に、週に1日、重点掃除箇所を抽出し、美化に努めている。また、居室には馴染みの品を持ち込んで頂く様ご家族にお伝えしている。	体調が優れない方もリビングで過ごせるよう、リビングの一角に介護ベットを2台配置しています。法人では5S1U活動を励行しており、週に1回重点掃除ヶ所を抽出し環境美化に取り組んでいます。また、共有空間は清潔かつ整理整頓され、快適で居心地の良い空間作りが行われています。食事のスペースとテレビを観るスペースを分けることで、生活にメリハリをつけています。	今後の継続
53		○共用空間における一人ひとりの居場 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	思い思いに過ごせるよう、ソファーや椅子を共同空間に複数配置している。談話が盛り上がった際は、そのグループが気持ち良く過ごせる様、談話をフォローしたり、グループがバラバラにならない様配慮している。レク時、お一人で居たい方等は、無理に参加頂いていない。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた家具や調度品に囲まれる事で、得られる安心感や居心地に繋げられるよう、ご本人やご家族にご説明しお持ち頂くなどしている。	エアコン、カーテン、吊戸棚、介護用ベットは備え付けとして完備されています。入居時には、使い慣れた家具や思い出の品を持ち込んでいただくことを勧め、安心感や居心地の良さにつなげられるように配慮しています。居室内にはテレビ、机、イス、家族の写真等が持ち込まれ、安心して生活できる居室づくりが行われています。居室内のレイアウトは、入居者のADLを考慮しながら配置を変える等、転倒防止にも留意しています。	今後の継続
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	個々の状態を把握し、ご自分で出来る事はできる様、安全面にも気を配り、自立に向けた生活に近付ける環境整備も行っている。		

目 標 達 成 計 画

事業所

グループホーム若草の丘

作成日

令和1年9月11日

〔目標達成計画〕

優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目 標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1		事故、未事故等の経験をなかなか活かしていない	介護事故の削減	ヒヤリハット職員各々が毎月作成する	令和元年度一杯
2	36	声掛け等、本来のご入居者ペースであるのか、考えてしまう事がある	作業的対応からケアへの意識付けが高まる	声掛けに関して、拘束にあたらないかも踏まえ、定期的に検証していく	令和元年度一杯

注1) 項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入すること。

注2) 項目数が足りない場合は、行を追加すること。